

番 号 : 140445

国 名 : ラオス

担当部署 : 人間開発部

件 名 : 母子保健人材開発プロジェクト (看護業務状況調査(4中央病院))

1. 担当業務、格付等

(1) 担当業務 : 看護業務状況調査(4中央病院)

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2014年8月上旬から2014年10月中旬まで

(2) 業務M/M : 国内 0.5M/M、現地 0.97M/M、合計 1.47M/M

(3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 29日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 1部

(2) 見積書提出部数 : 1部

(3) 提出期限 : 7月2日(12時まで)

(4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービ
ル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等

①業務実施の基本方針	18点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点

(2) 業務従事予定者の経験能力等

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	10点
③語学力	14点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務：	保健人材分野にかかる各種業務
対象国／類似地域：	ラオス／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：なし。

6. 業務の背景

ラオスでは人口約 1,000 人あたりの保健人材配置が 0.53 人に留まっており、保健人材育成は保健省の最優先事項となっている。また、現場での保健医療サービスが均質に行われれないという問題もあり、保健人材の質の向上も課題として挙げられている。ラオスでは、医療施設に勤務するスタッフに占める看護師の割合は大きく、その業務範囲は簡易な診療から保健・衛生教育等にまで多岐に渡っているが、これらの業務に携わる看護師の能力は千差万別であり、適切な知識を有する看護師の不足が深刻な問題となっている。

JICA は 2005 年から 2010 年までの 5 年間「ラオス看護人材育成強化プロジェクト」を実施した。同プロジェクトを通じ、「看護助産規則」・「看護業務範囲ガイドライン」・「助産業務範囲ガイドライン」・「看護助産学校管理ガイドライン」が省令として発効され、ラオスの看護助産の法的枠組みが整備された。

以上の背景のもと、2012 年 2 月から実施中の「母子保健人材開発プロジェクト」では、前プロジェクト支援にて策定された省令「看護業務範囲ガイドライン（以下ガイドライン）」を運用した看護人材と看護サービスの向上を目指した活動を展開している。2013 年 6 月には、ラオス最大規模の教育病院マホソットに新設された外科系 100 床をモデル病棟としてロードマップを策定し、病棟における看護管理強化、標準看護計画の導入、医師と看護師間の指示システム導入等の具体的な活動が開始された。これらの活動をマホソット病院で確立し、今後、他教育病院への普及も計画されている。

一方、各レベルの保健医療施設における看護実践状況は多様であり、ガイドラインに定める看護師の業務基準と看護実践の現状に乖離が生じていることも指摘されている。このため、全国的な活用を目指し、ガイドラインを現状に即した内容に改定するために、各レベルの保健医療機関におけるガイドラインの活用と看護実践の現状に係る調査を実施している。①2013 年 9 月～11 月にマホソット病院、②2014 年 2 月～4 月に対象 8 県における県病院、郡病院、並びに保健センターにおける調査が終了した。今般、マホソット病院以外の 4 中央病院における調査を実施するために、本専門家の派遣を計画した。本専門家は、4 中央病院（セタティラート病院、ミッタパーク病院（友好病院）、母子病院、小児病院）における調査を実施し、本調査と過去 2 回の調査結果を踏まえ、ガイドライン改定の要点を抽出し、関係者に提言することを目的として派遣される。

7. 業務の内容

4 中央病院におけるガイドラインの活用と臨床看護実践に係る現状を調査し、過去 2 回の調査結果も踏まえた上で、ガイドライン改定の要点を抽出し、提言する。

具体的な業務内容は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2014年8月上旬）

- ① プロジェクト関係資料（実施協議報告書、実施運営総括表、月例報告書、研修教材等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- ② 既存の看護業務範囲ガイドラインの内容を確認する。
- ③ マホソット病院および全国で実施した看護業務現状調査結果の内容を確認する。
- ④ 現地派遣期間中の業務計画と調査方針（サンプル選定、調査／インタビュー項目、調査手順、分析等）について、JICA 人間開発部ならびにプロジェクト専門家と協議・調整を行う。
- ⑤ 上記①から④を踏まえ調査内容を整理し、ワークプラン（和文・英文）を作成、JICA 人間開発部ならびにプロジェクト専門家に提出し、監督職員に説明する。

(2) 現地派遣期間（2014年8月中旬～9月中旬）

- ① 現地業務開始時に JICA ラオス事務所ならびにプロジェクト専門家にワークプランを説明し、業務計画の確認を行う。
- ② 保健省ヘルスケア局、保健省研修研究局にワークプランを説明し、適切な調査手法・調査内容・分析方法を検討する。
- ③ ①②を踏まえ、必要に応じてワークプラン（調査概要含む）の加筆・修正を行う。
- ④ ガイドラインの活用状況と臨床看護実践に係る調査を4中央病院で実施し、調査結果を会議及び報告書を通じて各関係者に共有する。
- ⑤ 本調査結果と過去2回の調査結果をまとめ、ガイドライン改定の要点について、プロジェクト長期専門家、JICA 人間開発部及び JICA ラオス事務所と検討する。
- ⑥ 上記調査から導きだされた、ガイドライン改定の要点を、保健省ヘルスケア局ならびに保健省研修研究局に提言し、今後のガイドライン改定に向けた方向性を協議する（ワークショップの開催）
- ⑦ 現地業務結果報告書（英文）を作成し、JICA ラオス事務所、プロジェクト、保健省ヘルスケア局ならびに保健省研修研究局に提出する。

(3) 帰国後整理期間（2014年9月下旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成、提出し、JICA 人間開発部に報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）のみとする。

(1) ワークプラン

- 和文3部（JICA ラオス事務所、JICA 人間開発部、母子保健人材開発プロジェクト）
- 英文5部（保健省ヘルスケア局、保健省研修研究局、JICA ラオス事務所、JICA 人間開発部、母子保健人材開発プロジェクト）

(2) 現地業務結果報告書（現地調査結果概要報告会資料を添付すること）

- 英文5部（保健省ヘルスケア局、保健省研修局、JICA ラオス事務所、JICA 人間開発部、母子保健人材開発プロジェクト）

(3) 専門家業務完了報告書

- 和文 3 部 (JICA ラオス事務所、JICA 人間開発部、母子保健人材開発プロジェクト)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒ハノイ(バンコク)⇒ビエンチャン⇒ハノイ(バンコク)⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2014年8月17日～2014年9月14日を予定しています。

② 地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクト(母子保健人材開発プロジェクト)チームの構成は、以下のとおりです(本業務の現地作業期間に派遣されている長期専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー(長期派遣専門家)
- ・ 業務調整／組織連携強化(長期派遣専門家)

③ 宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供(市外地域への移動を含む。)

エ) 通訳傭上

あり

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

保健省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供(ネット環

境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第四課 (TEL:03-5226-8349) にて配布します。

- ・看護業務範囲ガイドライン (和文・英文)
- ・専門家業務完了報告書 (看護業務現状調査) (第1回調査結果)
- ・専門家業務完了報告書 (看護業務現状調査(全国レベル)) (第2回調査結果)
- ・専門家業務完了報告書 (人材育成機関強化)
- ・中間レビュー調査報告書 (案)

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・プロジェクト概要

(<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/fd8d16591192018749256bf300087cfd/189401c7b9c5ce9a4925787f0079dbe4?OpenDocument>)

- ・事前評価表

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2011_1000236_1_s.pdf)

(3) その他

①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②ラオス国保健分野にて実施中の技術協力プロジェクト「保健セクター事業調整能力強化フェーズ2」(<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000240/index.html>) 及び「母子保健統合サービス強化プロジェクト」

(<http://www.jica.go.jp/project/laos/004/index.html>) と、保健人材関連の情報共有を密に行いながら活動を進めること。

以上

